

第3章 環境影響評価

第1節 環境影響評価とは

環境影響評価（いわゆる環境アセスメント）とは、土地の形状の変更、工作物の設置その他これらに類する事業を行う事業者が、その事業の実施に当たりあらかじめその事業による環境への影響について自ら適正に調査、予測及び評価を行い、その結果に基づいて環境保全措置を検討することなどにより、その事業計画を環境保全上より望ましいものとしていく仕組みです。

第2節 本県における環境影響評価制度の経緯

本県では、平成元年7月に環境影響評価制度化部内検討委員会を設置し、環境影響評価の制度化について検討を重ね、庁内及び国の関係機関との調整を経て、県内で行われる環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業で、一定規模以上の事業を対象とした「宮崎県環境影響評価要綱」を平成4年4月に告示し、同年10月から全面施行しました。

さらに、平成8年3月に制定された宮崎県環境基本条例第12条において「環境影響評価の推進」が明記され、これに基づいて平成9年に策定された「宮崎県環境基本計画」においても、「環境影響評価法」等との整合性の確保など、制度の充実が求められたため、平成12年3月に「宮崎県環境影響評価条例」を制定し、同年10月1日から施行しました。

第3節 環境影響評価の実施状況

環境影響評価法及び宮崎県環境影響評価条例に基づき手続中の事業及び公有水面埋立法等の個別法に基づくものを含め、平成24年度に県が審査に関与した環境影響評価の実績は下表のとおりです。

環境影響評価法に基づき環境影響評価手続中の事業（平成25年3月末現在）

種類	事業の内容	実施主体	事業実施区域	手続状況
道路	都市計画道路 日南串間線（仮称）	国土交通省 九州地方整備局	日南市、串間市	方法書に対する 知事意見送付済 み（H13.9.6）
水力 発電所	塚原発電所更新計画	九州電力（株）	諸塚村	準備書手続中
風力 発電所	（仮称）中九州風力発電 所設置事業	株式会社輝光	諸塚村、五ヶ瀬町	準備書に対する 知事意見送付済 み（H25.1.16）
風力 発電所	（仮称）串間風力発電所 設置計画	串間ウィンドウ ヒル株式会社	串間市	方法書手続中

宮崎県環境影響評価条例に基づき環境影響評価手続中の事業（平成25年3月末現在）

種類	事業の内容	実施主体	事業実施区域	手続状況
廃棄物 処理施設	新エネルギーボイラー 設置	王子製紙（株）	日南市大字戸高1850 王子製紙（株）日南工場内	事後調査手続中 （H28.6まで）

個別法による環境影響評価の実施状況（平成24年度）

種類	事業の内容	実施主体	根拠法令等
埋立	細島港	県	公有水面埋立法